

令和元年第2回
利根町議会定例会会議録 第4号

令和元年6月11日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	桜井保夫君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長		狩谷美弥子君
環境対策課長補佐		松永重生君
保険年金課長兼国保診療所事務長		直江弘樹君
経済課長兼農業委員会事務局長		近藤一夫君
建 設 課	長	中村敏明君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
生 涯 学 習 課	長	久保田政美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 克 典
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

令和元年6月11日（火曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

- 議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
これより議事日程に入ります。

-
- 議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
7番通告者，3番片山 啓議員。

〔3番片山 啓君登壇〕

- 3番（片山 啓君） 皆さん，こんにちは。7番通告，3番の片山 啓でございます。
初めてこの場に立ちますもので，何かとご寛容によりしくお願いいたします。
傍聴席の皆様は，お忙しい中，大勢集まっていたいただいて本当にありがとうございます。
私は今回，防災関係と今回の町議会議員選挙についてと行財政関係ということの3点について質問する予定でございます。
まず最初に，防災関係ですが，皆さんご承知のとおり，日本列島は毎年毎年大きな自然災害に襲われております。そのたびに大勢の人が命をなくすというような時代になっております。幸いにも利根町には昨今，それだけ大きな災害は起きておりませんが，自

然災害というのはいつ起きるかわからないから日常からの取り組みが大変大事だと思っておりますので、命にかかわる問題ということで、真っ先に取り上げさせていただきました。

まず、防災に関する一番大きな責務は町長にあると、避難準備だとか避難勧告だとか避難指示というのを発令するのは全て町長の責任でございます。ですから町長は、私が思うには、いかなるときにも心身ともに健康でなければならない、また、いつも冷静で的確な判断力を持たなければいけないと思います。そこで、町長にお伺いいたします。防災の原点をどのようにお考えですか。

以下の質問については、自席にてお願いいたします。

○議長（船川京子君） 片山 啓議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さん、改めましてこんにちは。それでは、片山議員のご質問にお答えいたします。

防災の原点はどのようにお考えですかという質問でございますが、防災の基本的な考え方は三つあります。自助、共助、公助であり、地域全体の被害を最小限にするためには、自助と共助の能力を十分に高めておくことが重要であります。自分や家族、また、地域をどう守っていけばいいのか、これが防災の原点であり、また、防災の基本理念は、災害の発生を常に想定するとともに、災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図ることと考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 町長から、本当は町長として住民の生命、財産を守るというお言葉をいただきましたけれども、町長は平成29年12月の議会での答弁で、防災の原点についてはどのようにお考えですかという質問に対して、自分の身は自分で守るということを答弁されております。その点についてお考えはいかがですか。今、変わっていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やっぱり自分の身は自分で守ることが第一であって、それと共助、隣近所で助けを必要としている人を助け合うこと。去年の豪雨のときにも被害……何だっけかね、避難を早くしなければならぬということで、いち早く出したこともありますし、考え方としては、やっぱりそういう判断をいち早くするということが大切なことだと考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） また、関連しますけれども、2番目以下の質問の中でまた出てくるとお思いますので、2番目の質問に入ります。

昨年町の主催の防災訓練の目的、内容、検証結果をお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 目的、内容、検証結果についてのご質問でございますが、町内の自主防災組織と町が連携して行われた防災訓練は、昨年11月11日日曜日に実施しております。

まず、その目的でございますが、各地区の自主防災組織が主導する訓練と、町が組織する被害対策本部の初動対応訓練を同時に行うことにより、地域においては、自助、共助、公助の役割を理解し、その協力体制の確立と防災意識の向上を図ることを目的としております。また、災害対策本部においては、災害時に迅速な対応が図れるよう訓練を行うものでございます。

次に、訓練の内容ですが、首都直下型地震を想定した訓練で、東京湾北部を震源としたマグニチュード7.3、最大震度7を想定し、東京を中心に交通機関は全て麻痺し、首都圏では断水、停電が発生している状況を想定しました。利根町の状況でございますが、震度6弱、一部の地域で停電、断水、屋根、ブロック塀の崩壊など、東日本大震災級の被害を想定いたしました。訓練は発災から3時間後までの初動訓練を主な内容とし、町では、災害対策本部の設置から初動対応、また、自主防災組織では、茨城県防災士会の協力を得て地域の実情に合った防災訓練を行っているところでございます。

訓練に当たっては、あらかじめ総務課防災担当と訓練参加地区で協議し、家屋の倒壊、道路の破損などを想定していただき、当日は、その想定をもとに災害対策本部で対応していく内容となっております。

具体的には、まず発災直後に災害対策本部を立ち上げ、指揮命令系統の確認と被害状況の把握を本部長が指示し、各対策班の活動を開始します。同時に、自主防災組織からの被害状況報告も行われ、避難所の開設と物資の輸送、さらに給水活動を開始するところまで行っております。訓練時間は午前9時からの発災時刻から正午までの3時間行っております。

最後に、検証結果についてですが、訓練実施後には各地区の訓練参加者の方々から多くの意見等を頂戴いたしました。防災訓練を初めて体験できてよかった、トラブルもなく防災訓練が無事終了できてよかった、自主防災組織や会員の現状を把握することができたのでよかったなどのご意見もありましたが、町との連携が感じられなかった、大多数の人たちが災害時は町が何とかするだろうと思っているなどのご意見もいただいております。

町といたしましては、これらの意見を踏まえ、さらに効果的な訓練を考えていくとともに、訓練参加地区をふやし、1人でも多くの町民の方々に防災意識を高めていただくことや、シナリオのない訓練を実施して、災害対策本部が迅速で的確な対応が図れるような訓練を実施していくことが目標であり、課題であると考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それでは、昨年度の防災訓練に参加された自治体、自主防災組織

のある自治体ですね、それと参加人数をお尋ねいたします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） それでは、自主防災組織の参加区、4地区ございまして、上柳宿、利根ニュータウン、八幡台、四季の丘、以上4地区でございます。

人数については、ちょっと資料のほうがございますので、申しわけございません。

それと、そのほかに消防団全8分団、それと役場職員が55名参加ということでございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 先ほどの検証内容、検証結果をお伺いしたんですけれども、町主催の防災訓練と言いながら、結果的に4自治体しか参加していないということについての検証はされていないようなんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 昨年から地区との連携した防災訓練は始まったわけなんですけれども、昨年は初めてということで4地区でございます。町のほうといたしましては、全地区に参加していただきたいという希望はございます。ただ、地区によっては、自主防災組織自体の組織がきちんと整っていないところもございます。町としては1地区でも多く訓練のほうに参加できるような体制をとっていききたいと、お願いもしていきたいというところでございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ことしもまた町主催の防災訓練がされると漏れ聞いておりますけれども、昨年度の検証結果を見た上で今年度の計画を立てていただきたいと思っておりますけれども、私どものニュータウンでも、昨年度、参加しました。200人参加しております。町主催ということで、非常に期待して大勢の人が参加してくれました。しかし、聞くところによると、町主催でありながら4の自治体、団体しか参加していなかったと。しかも、その周知徹底に防災無線も使われなかったと。こういうことは、町主催の防災訓練としてはちょっと周知徹底の仕方がまずいんじゃないかという意見が多くありました。その点についてお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 先ほども話したんですけれども、昨年の実施した訓練、初めてでございました。いろいろわからない点、町のほうもあつたかと思えます。反省という点で各地区からいただきましたので、その反省を踏まえながら、今年度は少しでも協同でやっているというような実感ができるような訓練にしたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それでは、また別な観点からお伺いしますけれども、利根町に自主防災組織をつくっている団体はどのぐらいあるんですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 自主防災組織につきましては、全地区でつくられております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 全地区につくられているんですか、本当に。もう一度お伺いします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） もうかなり前なんですけれども、各地区に自主防災組織の防災倉庫ってつくった時期があったかと思えます。それがもう20年以上前、何年かかけてつくったわけなんですけれども、そのときには自主防災組織の規約というものをつくっていただきまして組織していただきました。全ての地区でそれを行ってもらいましたので、実態は別にして、自主防災組織はあるという認識でおります。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 私が聞いているところによると、組織ができていないところが多いと聞いております。その辺もきちんと検証していただきたいなと思えます。

それと町長、防災というのは、防災教育、訓練、これが一番大事なんですよね。ですから、しかも先ほど冒頭で申し上げましたけれども、町長の責任というのは非常に大きいんです。権限もあるんです。そういう中で、昨年度のような防災訓練を町が主催してやったということについて、町長はどのような指示したんですか。それと、防災教育、訓練についてどのようにお考えなんでしょうか。お願いいたします。

○議長（船川京子君） 片山議員、確認なんですけれども、3番の質問でよろしいんですか。

○3番（片山 啓君） はい。

○議長（船川京子君） よろしいですか。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 防災教育、訓練の必要性についてのご質問でございますが、近年の異常気象に伴い、大規模な自然災害が相次いで発生している状況を踏まえ、住民の方々に防災を知っていただくことは大変重要であると認識しております。また、訓練についても同様に、想定外の災害にも適用できるような訓練の必要性も感じております。

このようなことから、防災教育というよりは防災を学んでいただくと言ったほうが近いと思えますが、町では年間を通じた防災に関する出前講座の実施や、自主防災組織のリーダー育成のため、自主防災組織資格取得補助金も創設しております。

また、ことし4月には、議員ご承知のとおり、防災の手引を各戸配布いたしました。このほか、昨年は住民の方々が学ぶ場として、県南総合防災センター運営協議会主催の防災シンポジウムや、茨城県主催の自主防災組織リーダー研修会に参加をしていただいております。

今後も、防災教育や防災訓練については、災害時に住民の方々の命を守るという意識を高く持ち、啓発や情報提供に努めるほか、実行性のある訓練のあり方を検討し、実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今、防災マップ、防災の手引ですね、これを発行したと。各戸に配られていることは承知しております。しかし、この防災の手引、今、町長がおっしゃりましたのでお尋ねしますけれども、防災の手引がただ配られたということで、また、教育も出前講座と、要するに住民から要請があれば行くという、町からではなくてですね、住民から要請があれば教育に行くということでしたけれども、防災という観点から申しますと、こういう手引をお金かけてやりましたけれども、これが周知徹底されるかということが非常に大事だと思いますね。ただ配って、勝手に置いておけばいいってもんじゃありませんし、教育も町が率先して開催するというような姿勢で、受け身の態勢じゃなくて、自分から打って出るような態勢で教育をしていただきたいなと思いますが、その点いかがですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 防災の手引に限らず、町からの情報は一方的であったという時代もございました。それを何とか読んでいただきたいということでいろいろ創意工夫しているわけなんですけれども、町のほうの情報発信については、広報のほうでも出前講座のほうですか、これやっておりますが、そのほかに区長会の総会の場でもこういうことがありますよということでお知らせをしております。

できれば、防災の出前講座については、当たり前逃げられる方はいいんですけれども、ほかの人の手を借りなければ逃げられないであるとか、何か困り事があるとか、そういう方の場合には共助というものも必要になります。そのような中、そういう困っている人たちがなかなか出前講座を自分で申し込むっていうのはなかなか難しいと思います。ですから、できれば地区の役員の方でも結構ですし、そういう方が取りまとめしていただいて、集会所に入れるぐらいの人数であればもういつでも行きますので、小団体でも結構ですので、我々のほうに、こういうことなんだけれどもできないかということでご相談いただければ、我々のほうから各地区に出向いてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） この防災の手引にハザードマップがありますけれども、そこには東文間小学校も3階が指定避難所になっております。この建物をこの防災マップに書いたからには、ちゃんと管理されて、いつでも避難できるという状態に保たれているという意味で書いてあるわけですね。その点どうですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 東文間小学校につきましては、指定避難所になっております

が、現状、ご存じのとおり、廃校になって利活用されていない状況にあります。一昨年からは利活用について進めてきたところをごさいます、このマップをつくる段階では、方向性、完全には決まっていなかったんですけども、利活用されるというような見込みであります。

今、一番課題となっているのは、議員おっしゃるとおり、東文間地区の避難所の件かなというふうには考えております。我々としても、一刻も早く利活用されるようになって、民間に売却する場合であれば指定避難所から外す、もしくは町のほうで利活用する、民間に活用していただいても避難所として活用させていただけるのであれば、このまま継続して指定避難所として使っていきたいと思っております。

確かに、今の現状としては鍵もかかっている状況ですので、じゃそれ誰あけるのかって、役場が行ってあけるということになりますので、非常に課題ではございます。ちょっと懸念している部分であります、生涯学習センターのほう、東文間が使えなければ生涯学習センターのほうに避難するとか、あそこの3階が活用されるというのは水の災害を想定している部分でございますので、水の災害についてはある程度予測がつかますので、町のほうとしては、ここに避難してくださいというような情報を流していきたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これを発行したのはことしですよ。その前から計画してやっていたから、東文間小学校はそのまま載付けたというんでしょうけれども、これを、手引を町民に配布する時点においてはもう既にわかっていたことですよ。それなのに、そのまま発行していると、訂正も何もされていない、訂正文も入っていない。そういうことは正直言って、行政としては手抜きじゃないか、優しくないんじゃないかと思いませんか。いかがですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 確かに手抜きと言われればやむを得ないのですが、ただ、指定避難所を解除してしまうと、いざというときの逃げ場もなくなってしまうということですので、我々が手を加えて避難所として使えるようであれば、避難所として使っていきたいという思いはございますので、あと、使えない場合には別の場所に避難してくださいという、これは防災無線を通してでもやっていきますので、その点はご了承願いたいと思っております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 冒頭にも申し上げましたけれども、災害っていうのはいつ来るかわからないんですよ。きょう来るかもわからないんです。それなのに、利活用されるのを待つとか、起きたら防災無線か何かで連絡すると。だったらこのときに、もう既にわかっていることだったら、その対策をとっておくべきではないですか。現在、鍵かかって、

先ほど課長言ったけれども、入れないんだと。災害起きてもそこへ入れる状況ではないんだと。もし仮に鍵だけ開けて入るとしたら、じゃ今、その建物そのものが使えるんですか。いかがですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 建物自体に問題はないので、使用することは可能です。ただ、ライフライン等につながっておりませんので、その辺については、避難所用の物資の供給により賄いたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 課長ね、建物自体は使えると。これ、避難所の話をしているんですよ。ライフラインが途切れちゃっている、それが何で避難所として使えるんですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 例えば、ライフラインが整っている避難所であっても、地震の際にはライフラインが途切れる可能性があります。そのために、避難所用の物資を貯蓄しているわけございまして、それで対応するということございまして。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 同じこと何回も何回も言うようですけれども、先ほどは水害のときだという話をしながら、今度はそういう質問をすると、地震のときは大丈夫だとか、どっちみちライフラインは途絶えちゃうんだから、そういうごまかしみたいな答弁されちゃ困るんですよ。ここ議会ですからね、誠意を持って答えてくださいよ。

時間の都合もありますから、その次の質問にいけますが、中学生に防災士の資格取得の推進の考えがありますか。いかがですか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 小中学校の防災教育、訓練の実情と今後の計画はいかがですか、また、中学生に防災士の資格取得の推進の考えはあるのかとのお伺いですが、小学校の防災訓練につきましては、火災を想定した避難訓練を1回、地震を想定した避難訓練を1回、災害時引き渡し訓練を1回、計3回の訓練を実施しております。中学校におきましては、今年度は引き渡し訓練は実施せず、避難訓練を年3回実施する予定でございます。今年度の計画でございますが、既に1学期の段階で実施している訓練もございまして、各校とも例年どおり3回実施する予定でございます。

中学生の防災士資格取得につきましては、確かに中学生に防災士の資格があれば将来の防災に有効だと考えますが、現時点で研修時間や場所の関係等々を含めまして、現在の教育課程のカリキュラムの中に組み入れることは非常に困難と考えておりますので、中学生に防災士の資格を取得させる考えは今のところはないということでご了解いただければと思います。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それでは、4番目が抜けちゃったところもあったんですけども、町の主催の防災訓練に小学生、中学生を参加させるというお気持ちはありますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほど総務課のほうからお話がありましたけれども、昨年、防災訓練を町主体で実施しました。初めての試みだったので小中学生の訓練参加はいたしませんでしたが、やはりこれは必要な事項かなと思いますので、今後は対応しながら実施できるように考えていきたいと思います。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 家庭では、小中学生がそういう訓練に参加すると親の参加も非常に高くなると私は思っております。ぜひそういう訓練に、それと各地区でも自主的な防災訓練をされているんですね。そういうときにも、できれば小中学生にも参加していただきたいなと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

それでは5番目の、町内の防災士の有資格者の数と、また、町の防災士会の設立の考えはおありですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 防災士会の設立の考え方、また、防災資格者数とのご質問でございますが、まず、町内の防災士認証者数は平成31年4月末現在52名で、うち、町の補助金を活用した認証者数は25名です。

次に、防災士会の設立の考えでございますが、防災士が地区を越えて交流することや意見交換をすることは、地区における防災活動の幅を広げる上で大変役に立つのではないかと思いますので、町防災士の方々のご意見を伺いながら設立に向けて準備してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） せっかく町が費用を出して、この25名っていうのは役場職員じゃない人ですね、その人が25名町内にいるわけです。その人たちをやっぱり日ごろの防災教育、訓練に活用していただきたいなと、今、前向きな答弁いただき、ありがとうございました。防災士の中から、せっかく取ったけれども活躍する場がないんだという声も多く聞いております。ぜひ早くそういう組織、活動できる場をつくっていただいて、町の防災に役立てていただければなと思っております。

それともう一つ、ちょっと前後しますけれども、避難所で福祉避難所っていうのあるんですね。この防災マップに入っているんですけども、これは保健福祉センターですか、1カ所ですね。ここも水害のときには水没するようなマップになっているんです。そういう点で福祉避難所はよそに設ける考えはありませんか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 今のところ、保健福祉センターを福祉避難所としていくとい

う考えで、ほかに変えるという考えはございません。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 防災訓練，教育，それと日ごろの考え方，実情に合ったような方針をとっていただかないと，もし災害が起きたときに福祉避難所になっていて，仮に避難準備でそこに早目に避難したとしても，それが3メートルの水深に入ってしまったと。出るに出られないと。福祉避難所は3メートルの水深になったときには，そこで避難所としての機能があるのかどうかということも考えて指定したり，運営したりしていかなきゃならないと思います。しかし，今，聞いていると，そういう優しい観点に立った対応は余りとられていないんです。

最後に，防災関係についての最後に町長にお伺いしますけれども，何回も言っていますけれども，町長の権限ってのは非常に大きいんです。この町は町長が一言言えば何でもできちゃうような町なんです。ですから，防災に関して，役場職員初め行政の人たちに，もう一度防災というものについての取り組みを真剣に指示していただける，そういうことを望みますが，いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ことしから結構，防災関係のいろいろなセミナーとか出席していきまして，いろいろ勉強してきたところでもございまして，これから，今までとは違ったようなことを皆さんと相談しながら進めていこうと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 命にかかわる問題なので，これからはどんどん防災関係については質問させていただく機会があると思いますが，いずれにしろ皆さんの命がかかっている，茨城県南沖の地震の確率も30年間で80%というふうに伝えられております。いつ起きかわからない地震だとか水害だとか，それに対して万全な態勢，これでいいということはありませんけれども，教育，訓練はそんなにお金がかかりませんので，ぜひ真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

それでは2番の今回の選挙についてという質問に移らせていただきますが，第1番目，公職選挙法136条の2（1）公務員に町長は該当しますか。

○議長（船川京子君） 飯塚選挙管理委員会書記長。

○総務課長（飯塚良一君） 公務員に町長は該当しますかとのご質問ですが，公職選挙法第136条の2第1項では，「国若しくは地方公共団体の公務員又は行政執行法人若しくは特定地方独立行政法人の役員若しくは職員は，その地位を利用して選挙運動をすることができない」と規定されており，同項に規定する地方公共団体の公務員には一般職，特別職の区別は問いませんので，町長は公務員に該当いたします。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それでは，2番目の（2）地位利用に町長の街頭演説は該当しま

すか。

○議長（船川京子君） 飯塚選挙管理委員会書記長。

○総務課長（飯塚良一君） 地位利用に町長の街頭演説は該当しますかとのご質問ですが、町長が街頭演説や応援演説を行うこと自体は、地位を利用した選挙運動には該当しないものとされております。公職選挙法136条の2で禁止している、地位を利用した選挙運動、これは職務上の上下関係を利用する、または許可、認可などの職務権限に基づく影響力を利用して選挙運動を行うなど、その職務上の地位と選挙運動が結びつく場合が該当いたします。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） （1）と（2）と両方あわせてお伺いしますけれども、今回の選挙で町の職員が、町長が応援演説する街頭演説に付き添っていたという情報が私のところに寄せられております。そういうことは、（1）に、公務員の選挙運動の禁止に当たらないのでしょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚選挙管理委員会書記長。

○総務課長（飯塚良一君） まず、選挙運動についてご説明したいと思います。

選挙運動とは簡単に言いますと、特定の選挙で、特定の候補者のために当選を目的としてなされる行為で、投票を得る、または得させるために選挙人に対して行う必要かつ有効な行為であるというふうにされております。

逐条解説のほうではさらに詳しく載っておりますが、公職選挙法では選挙運動とは何ぞやという定義は載っておりません。ただ、逐条解説のほうを見ますと、最高裁の判例であるとか、大もとは大審院、昭和3年の大審院での判断に基づくものが今まで継続されているということで、今のような解釈になります。

一般職の職員ということでございますけれども、公職選挙法の中では地位を利用した選挙運動はできないというふうになっておりますが、議長、総務課長の立場でよろしいでしょうかね。

○議長（船川京子君） 許可します。

○総務課長（飯塚良一君） 総務課長の立場で申しますと、地方公務員法の制限がございます。地方公共団体の一般の職員は、その勤務する役所の属する区域では一切の選挙運動をすることができませんというふうになっております。つまり、選挙運動をしたか否かというのが問題になるということで、選挙運動をしていなければ、その場にいたということで地方公務員法の違反というふうに即座に結びつくものではないという解釈でございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 即座にという言葉が出ましたが、まさしくそのとおりでございますけれども、その職員が街頭演説始まる前に町長と親しく話していたという情報も入っております。いずれにしろ、そういう即座に言えないというのがどういうことかわかりませ

んけれども、紛らわしい行為をするということは禁じられているんじゃないかなと私自身は思っております。公務員は襟を正して選挙に対して臨まなきゃいけないと。私の知っている町の職員は、私に顔を合わせることでさえ嫌っておりました。そのぐらい公務員っていうのは住民から見られていますし、選挙に関しては一般町民は、公務員は紛らわしいことをするんじゃないという視点で見ております。町長も実際にその場において親しく話していたということですから、その辺は町長も認められますか。

○議長（船川京子君） 片山議員に申し上げます。通告外となりますので、質問内容を変えてください。

片山議員。

○3番（片山 啓君） 通告内容と違うのかなんとかと言われますけれども、一般住民はそういうことに疑念を持っておりますから、こういう場で質問させていただきました。

それでは、町長、やっぱり公務員というか町職員を管理する立場から、今後の選挙について、これも議長からお叱りを受けるかもしれませんが、疑わしいようなことはするんじゃないという指導はしていただけますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そういうことはしているつもりでございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） よろしく願いいたします。

それでは、3番目の行財政についてですけれども、これを（1）から（3）まで同時に質問いたしますから、答弁のほうも一緒にしてください。

今年度の新規採用職員人数、合計職員数、今年度の人件費の総額と、これだけお願いいたします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） それでは、まず合計職員数のほうから。今年度の4月1日現在で申し上げますと、定数条例に基づく職員数171名となっております。このほか、特別職である町長と教育長、さらに県からの派遣職員、これは指導室長になりますが1名、それと短時間勤務の再任用職員11名がおります。

新規採用が抜けました。済みません。今年度の新規採用の職員数ですが、技能労務職の土木作業員1名を含めまして15名でございます。

次に、今年度の人件費の総額でございますが、再任用職員を含む職員185人分の給与、各種職員手当及び職員共済負担金の合計につきまして、当初予算計上額で一般会計が12億2,705万円、特別会計のほうですけれども、国保事業会計が3,648万円、国保施設会計が5,585万3,000円、下水道特別会計が1,978万1,000円、介護保険特別会計が2,458万9,000円、一般会計と特別会計の合計ですけれども、13億6,375万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今、人件費の総額が13億6,000万で、税収は調べたところ12億5,000万ぐらいですね。約1億円人件費のほうが上回っておる現状です。

総務省が先日あれしたんですけれども、今後20年間で公務員の数が20%ぐらい減ると見通しております。この町は人口減少はよその、日本国の全体から考えても多いと思うんですね、減少率が。ですから過疎地域に指定されたんでしょうけれども、そういう中で人件費、新規採用が15名と、再雇用が11名だとか、今年度は11名じゃないですね。再雇用がトータルで11名だというような話が出ております。この規模で町を運営しておると、非常に人件費の高騰に悩まされるんじゃないかなという懸念をしておりますけれども、町長、どのようにお考えですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人件費抑制策についてですね。

○3番（片山 啓君） 新規採用人数についてですね。

○町長（佐々木喜章君） 新規採用職員は15名ですよ。これは土木作業員合わせてですから。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 職員の数が多んじゃないかと提案しているわけです。先ほど言ったように、公務員は今後、どんどん、どんどん減ると国でも想定しております。この町は人口減少が甚だしいわけですから、職員数も減らしていかなきゃいけないと。今年度15人も採用しておると、そのほかに再雇用もあるというような状況で、新規採用人員とかトータルの職員数について、どのようにお考えですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） まず、利根町の規模で多いのではないかということなのかもしれませんが、類似団体という資料がございます。これは一般行政部門の職員数が住民に対してどれぐらいかということで、これは総務省のほうでまとめていると思うんですけれども、各日本全国の市町村が載っております。

茨城県の利根町は、これ平成30年1月1日を基準日にしますと、人口が1万6,541、一般行政職が113名、全体の職員数での比較が出ておりませんので、一般行政職というふうに置きかえさせていただきたいと思います。113名です。これと比較しますと、例えば茨城県の大洗町が人口が1万7,203名で職員数は120名となっております。

この分類なんです、1万5,000人以上2万人未満という枠の中に62団体が入っておりまして、一般行政職員数は一番低いところで62名、一番多いところで203名というふうになっております。これに関しましては、各市町村の面積であるとかいろいろな施策であるとかによって変わってくる部分もきっとあるかなというふうに思っております。

町では、これまで平成17年度から平成21年度までの計画であります集中改革プランとい

うのがございまして、これに基づき、さまざまな歳出削減に取り組んできております。平成22年度以降に関しましては、行政改革大綱を策定して、これに基づく行動計画により行政改革を進めてきたところでございます。平成9年に職員数はピークで206名おりました。現在、172名ということで比較いたしますと、34人の減となっております。

今日の町の事務の状況をご説明いたしますと、地方分権が進みまして、市町村の権限が増加したことに伴い、事務量は年々増加しております。

○3番（片山 啓君） もういいですよ。

○総務課長（飯塚良一君） いいですか。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 町長、今、課長が言ったように、数字の比較だとかそういうのは余り関係ないんですね。利根町は、先ほど申し上げましたように、税収よりも人件費が1億円余り上回っていると。それが基金から繰り入れをして何とかまちの財政をつかさどっているようですけれども、積立金だっていつまでもあるわけじゃありませんし、4番目の質問にいけますが、人件費を下げなかったらば、それこそ町長が町長選に出るときに、過疎地域指定になったということを非常に非難しておりましたよ。だったらば、過疎地域指定が解除されるような方策をとらなきゃいけないと思うんですが、私が見ている限りにおいては、そのようなことがとられていると余り考えられないと。まず、そのスタートは人件費の抑制じゃないかということで、人件費抑制策をどのようにお考えですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人件費抑制策についてですが、地方分権の進展及び町民のライフスタイルの変化やニーズの多様化が進み、役場における事務量は増加傾向にあります。このことから、人員の削減による人件費の大幅な抑制は難しいと考えております。

人件費の抑制策として効果が期待できるものとしたしましては、時間外手当の削減が考えられます。定型的な日常業務についてマニュアル化を徹底して業務の効率化を図るなど、職員の創意工夫により削減できる余地はあると考えております。また、時間外勤務の削減につきましては、人件費の削減効果のみならず、働き方改革における職員の健康管理の面からも縮減は必要であり、今年度よりノー残業デーを徹底するなどの取り組みを始めていくところでございます。

さらに、行政改革行動計画の取り組み項目の中にも、時間外手当の抑制がございまして。実際の取り組みとしては、職員には係を越えた業務援助や代休制度、時差出勤等の積極的な活用、常に事務事業の改善、見直しを意識しながら職務に当たるよう指示しており、時間外勤務手当の抑制に努めております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 町長が時間外手当の抑制と、非常にいいことだと思いますが、それでは今年度の予算に、人件費の中に時間外手当は昨年度と同様なのか、それとも減らし

たのかちょっとお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 済みません、資料手元がないので、この場ではお答えできません。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 町長が答弁されていましてお聞きいたしましたけれども、町長だって、そういう具体策を出すからには何らかの資料がなければ出せないはずですから、ここで時間外の削減を具体的に答弁されているわけですから、それがどういう形で行政に生かされているのかということの答弁は必要だと思います。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 企画課のほうから答弁させていただきます。

企画課のほうでは、行政改革の実績をとっておりまして、その関係で時間外がどのように推移していったかという観点で答えたいと思うのですがよろしいでしょうか。

平成29年度の時間外手当の総額が2,448万円です。その前の平成28年度が2,486万8,000円で、平成29年度のほうが下がっております。行政改革の比較としまして、策定した平成23年度を基準として、どのくらい効果が上がっているのかというのを毎年検証しております。平成23年度と比較した時間外の削減額が1,267万3,000円、時間外が削減されたと、累計ですけれども、そのような結果になっております。

以上です。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 時間も大分迫ってきましたけれども、最後の税収増加策はという質問でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 増加策とのご質問でございますが、自主財源の貧しい本町にとって、歳入の大きな割合を占める町税の増収を図るため、現在、コンビニ収納や個人住民税の会社等への特別徴収の一斉指定への取り組み、滞納繰越分の茨城租税債権管理機構へ調整事務の移管など、徴収率の向上に向け、さまざまな手段を講じているところでございます。

しかし、少子高齢化や人口減少が進行している中、税収をふやすことは非常に難しいと思っております。このような状況の中で、町の税収の減少を抑え、安定的な確保を図るためには、直接税収に関係してくる世代の方々、すなわち生産年齢人口の確保が最も重要なことと考えております。

この生産年齢人口の確保によって、現在、高齢者が極端に多い人口構成になっていますが、この人口構成が少しでも世代間でバランスのとれた人口構成にしていくことにより、結果的に税収の安定確保にもつながるとともに、歳入歳出のバランスのとれた財政運営が

図られるものと考えております。

そのためには、町の課題として挙げられている少子高齢化や人口減少に歯どめをかけることが必要であり、これらの課題解決のため策定された利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略や第5次利根町総合振興計画で掲げた各種施策や事業を着実に実行していくことが重要であると考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 最初に町長がおっしゃったように、税収をふやすということは非常に難しいということは私もそのように考えております。しかし、今、言ったように、人口のピラミッドの形を変えるというような話がありましたけれども、言うことは簡単ですけども、それをやるというのはなかなか難しいと。現実問題、そのようにいかないというのが現状ではないですか。それは夢は語っていいと思いますけれども、現実の税収増になるためにはなかなか道は険しいと。だったらば、険しいことを認識した上で行政をつかさどることが一番だとすれば、逆に言うと、税金が入らない、ふえないならば、支出を減らそうと。一般家庭だって同じですよ。給料が減ればそれに合った支出しかできないわけですから。そういう方策をとっていかなかったらば、いつか町は破綻しますよ。町長がおっしゃっているとおり、第2の夕張になりますよ。これも町長が選挙のときに言った話ですけどもね。そうならないために何をやるかということが一番大事なのであって、今、言ったように滞納者からの徴収率を上げるっていったって幾らにもならない。税収増の対策にはならない。前回、町長がおっしゃっていましたが、ふるさと納税、これもほとんど利根町では効果が上がらない。これは毎年毎年見ていけばわかることですから。そういう方策ではまず無理だろうということが現実問題としてあるわけですから、やっぱり町としては出るものを抑える、それをどうやって抑えるかと。先ほど、人件費の問題もありましたけれども、トータルとして減らしていく方向にいかなかったらば、この町はもたないんじゃないかなと私は思いますけれども、最後に町長よろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 減らしていくものもたくさんありますけれども、住民サービスも最低限はやっていかなければならない。また、議員の皆様方にもいろいろな面で、いろいろな事業、これはやめてはならない、これは続けようとかいろいろなことを言われていますけれども、やっぱりいろいろな意見を今、私は町民懇談会初めランチミーティング、そして町長への手紙、いろいろなところに住民が集まっていたいろいろな話をさせていただいているところがございます。その中でみんなの意見を聞きながら、いろいろ、最低限やっていくことはやっていこうと考えて、考えながらやっているところがございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 終わります。

○議長（船川京子君） 片山 啓議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を2時15分とします。

午後1時59分休憩

午後2時15分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者，5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） 皆さん，こんにちは。傍聴に来ていただきましてありがとうございます。8番通告，5番石井公一郎でございます。

1番として，過疎地域脱却に向けての具体的な取り組みについて質問いたします。

過疎法の一部を改正する法律が平成29年3月31日公布，平成29年4月1日施行，新たな人口減少要件が追加され，人口要件と財政力要件の二つの要件を満たすことになり，平成29年4月に過疎地域に指定されました。過疎地域脱却には過疎地域自立促進計画のまち・ひと・しごと創生総合戦略による事業を着実に実行していくほか，活気ある町にするため元気プロジェクトを進め，過疎地域脱却に向けて取り組もうとしております。

そこで，過疎地域自立促進特別措置法に基づき，利根町が過疎地域指定となった概要についてお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，石井議員のご質問にお答えをいたします。

過疎地域指定になった概要についてのご質問ですが，議員ご承知のとおり，利根町は平成29年3月31日に国の過疎地域自立促進特別措置法，いわゆる過疎法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い，この改正による新たな過疎地域の人口要件に該当したため，平成29年4月1日付で過疎地域に指定されました。

この新たな人口要件とは，利根町の場合，25年間基準というものに該当したもので，これは平成2年と平成27年の国勢調査人口を比較して，人口減少率が基準値である21%を満たしたということでございます。この人口減少率につきましては，本町が昭和40年代後半から50年代にかけての宅地開発で急激に人口が増加し，平成5年ごろにはちょうど人口増加のピークを迎え，それ以降は少子高齢化や転出者増加などの理由により人口減少に転じ，その後も人口が減り続けた結果，減少率が大きくなったためと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今の要件を，25年基準と財政力の要件二つがあって，それで過疎地域に指定されたというようなことであります。平成30年度の過疎対策事業債で，ハー

ド、ソフト合わせて13事業があります。この事業費は2億1,990万円、この事業で人口増につながるような成果がありましたらお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎対策事業債の事業効果とのご質問でございますが、各事業効果の説明の前に、過疎対策事業債の概略についてご説明いたします。

過疎対策事業債は、過疎地域脱却に向け実施する事業について、非常に有利な条件で借り入れのできる地方債であります。この過疎対策事業債を財源として実施する事業については、利根町過疎地域自立促進計画に位置づけられている事業となります。

また、通常の地方債においては、公共施設や公用施設の建設事業費などのいわゆるハード事業のみが起債対象ですが、過疎対策事業債では地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために町が必要とする経費、いわゆるソフト事業も対象となります。当町のソフト事業につきましては、起債借入限度額は3,500万円でございます。

それでは、今年度過疎対策事業債に計上しました主な事業について申し上げます。

旧利根中学校第1グラウンドトイレ新設事業では、現在、旧利根中学校第1グラウンドには屋外トイレがございませんので、利用されている町民の方からトイレがないと不便とか、トイレがないから使用を控えているといった方々もおり、利用者は大変不便を感じておられます。この屋外トイレを設置することで、利用されている町民の方の利便性の向上と、さらなる利用促進につながるとの効果が得られるものと考えております。

また、町道の整備事業は、道路付属物を含めた老朽化による路面の損傷や、農地・水路と接した部分の路肩などの崩れなども見られるため、定期的に道路パトロールを行い、早期発見、早期対応に努めています。これらの道路施設は今後さらなる老朽化が進んでいくため、財政負担が大きくなることを懸念され、誰もが安心して利用できる道路整備を計画的に進める必要があることから、過疎対策事業債を道路整備事業に充当することは事業を進めていく上で有効だと考えております。

さらに、利根北部地区基盤整備事業では、基盤整備事業により区画の拡大やパイプライン、農道の整備に伴い、農作業の大型機械による省力化が図られ、水稻における労働生産性は向上しております。また、土地の利用率は高く、土地生産性の向上に寄与するほか、耕作放棄地の抑制も図られているものであり、農地の集積・集約が進み、安定的な農業経営を営む大規模経営体や農業法人の育成などに大きく貢献しており、さまざまな効果が表れております。

次に、利根西部地区基盤整備事業では、農地の集積による大区画な圃場を整備することで大型機械の導入による生産コストの低減を図り、生産性の高い優良農地を造成するための調査計画費です。事業がスムーズに進むことにより、ほかの基盤整備事業と同じような

事業効果が図られます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が答弁していただいたんですけれども、私が聞いているのは平成30年の、これは今平成31年度、これ（2）番の平成31年度の予算の中で16項目の、今、利根中のトイレだとか、それを聞いてんじゃなくて、今、終わった平成30年度の予算の中で事業費が2億1,990万、この事業で人口増につながったような事業がありますかって私は聞いたんですよ。だから、その平成30年度、それは町長が今答弁したのは、この（2）番の3億9,590万の過疎対策事業債の活用というようなことで答弁されたと思うんですよ。その辺、先に答えたので、私が聞いている平成30年度の中で人口増がその事業においてどんな、本当に人口増につながるやつがありましたかって聞いているんですから、それをお答えください。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） お答えいたします。

平成30年度の事業の中で事業効果があったかということにつきましては、平成30年度の決算がこれから出まして、それに基づいて検証してまいりたいと考えています。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 決算の中でお答えしますというんじゃなくて、この事業もう終わっているわけだから、だから、そういう中で人口増につながった事業がありましたかと聞いているわけですよ。お答えください。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 即座にというのは、なかなか人口増加については難しいかと思えます。

今、いろいろな人口増加に向けては、先般、ご質問がありました空き家バンク制度とか、それから新築マイホーム事業等々で今、行っております。そちらで町外からの転入者なんかもございます。そういった事業を取り組んで人口増加のほうを進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、川上課長から空き家バンク等で人口増を図っているんだと。そうすると、本当に現実、平成30年度で何名ぐらい空き家バンクで人口がふえたか、もしわかれば教えてください。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 済みません。今、手元にないので、調べて、後でご報告いたします。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは、（2）番の国の財政的支援を受けるため、平成31年

度予算では、過疎地域脱却に向けて事業効果の高い16項目の事業を実施するため、3億9,590万円の過疎対策事業債の活用をしようとしております。この事業の効果についてお伺いしますというようなことで、先ほど町長が答弁しておりますから、それはそれで結構なんですけれども、一つ、この中で旧利根中の1,100万のウェルネス大学のトイレ、これはどの位置にどのような形で作るのでしょうか。その辺をお答えください。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） トイレの場所なんですけれども、八幡台から旧利根中の第1グラウンドに入るところにあるんですが、そこが一番公共下水道の接続するのに一番近距離ですから、その一番近いところに設置する予定でおります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 私が一番その辺で心配していたのは、この前のときの質疑のときに、PRをよくしますと。本当に住民がそこでトイレを使用する、本当に旧利根中のグラウンドでトイレをつくっても、本当に住民が利用しやすいような形が本当にできるのかなど、その辺は心配しているんですよ。大学のためにつくったんじゃないのかなど、1,100万もかけてさ。その辺はどう考えていますか。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） あくまでも町民の方に開放をするというような約束で大学とは話を進めておりまして、町民の方が利用しやすくなるような環境整備としてトイレをつくるということでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 本当にそのように町民に開放するというようなことで答弁されていきますけれども、町長、その辺は町長はどう考えていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町民が利用するときに、日曜日の場合は学校の体育館のトイレも学校の施設内のトイレも使えないということで、これでは町民が、例えばグラウンドゴルフ、また少年のサッカーなんかでもいろいろ使っているときがあるのですが、なかなかトイレがないと使えないということでいろいろな意見いただいて、話し合いの中でということで町民が使いやすいようにしたものでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が答弁されたように、住民に開放するんだというようなことなので、その辺は十分にお知らせするとか、本当につくるのであれば、住民のためにつくるのですよ、ウェルネス大学のためにつくったんじゃないのですよというようなことでないと。私は初め思ったのは、1,100万も、黙っていたって大学のためにつくってやったんだなというように思っていたからこう聞いているので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、（３）番の、活気ある町にするため、元気プロジェクトではその一つとして、利根の桜の花みこしを実施している。今後、どのように充実させていくのか、その他のプロジェクトの取り組みはどのように進めていくのか、その辺お答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町元気プロジェクトの今後の取り組みについてとのご質問でございますが、利根町元気プロジェクトは町の将来を担う子供や若者たちがイベントやワークショップなどに積極的に参加することで、町への愛着心や関心を深め、将来的な定住者の増加を期待するとともに、これらの取り組みをメディアやSNSなどを効果的に活用して、町内外に広くアピールすることで町の認知度向上を目的に、平成29年4月から事業を実施しております。これまでに町民や職員、議員の皆様にもご参加いただいた利根町版恋ダンス動画や「とねりん音頭」の制作、毎年花火大会の会場で行っているゆかたde撮影会など、若者向けのイベントを中心に実施していました。

また、プロジェクトの核となる事業といたしまして、東京芸大の美術学部長で世界的に活躍をされておりますアーティスト日比野克彦さんを塾長として招いて実施しているとね元気塾では、利根の桜の花みこしを開催しております。2回目の開催となったことは、花みこしの本場である岐阜県美濃市観光協会から池村事務局長をゲストとしてお招きし、参加者とともに花みこしづくりに参加していただいたほか、前日には初の試みとなるシティプロモーションセミナーを開催し、日比野克彦さんらとともに「まちづくりにおけるアート・観光・イベントの役割について」というテーマでトークセッションを開催したところ、町内外から多くの方にご参加いただき、アンケートでは、利根町をもっと知りたいと思った、感動した、とても刺激になったなどの好意的な意見が多く寄せられました。このような模様はJ：comや新聞など複数のメディアにも取り上げられ、町の認知度向上にもつながったのではないかと感じているところでございます。

今後につきましては、この利根の桜の花みこしを初めとする各イベントなどをきっかけに、つながりを持った方々の連携を深めつつ、多くの町民が元気になれるような取り組みを推進し、シビックプライドと町の認知度向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が花みこし、町を元気にするというようなことで答弁があったんですけども、本当にこの花みこしが、何回、1回か2回やったのかな。今、町に飾られておりますけれども、これで人口減に役立つというような、この事業がね。今、思うんですけども、そのほかにいろいろなプロジェクトを組む、この花みこしではなくて、それ以外にプロジェクトというのは組んでいないですか。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 先ほど町長も答弁しましたけれども、元気プロジェクトの中

には核となるのが元気塾の今申し上げました花みこしなんですけれども、そのほか、これまでの利根町版恋ダンス動画、それから「とねりん音頭」の制作、それとゆかたde撮影会等の事業を実施しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） いろいろなイベントをやって定住化を、人口増に結びつけるんだというようなことであろうと思うんですけれども、頑張ってやっていただきたいなというように思います。

（4）番の過疎脱却には人口減少問題が一番の課題でございます。その対策として、重点的に取り組む事業をお伺いたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 人口減少につきましては、平成27年に行われた国勢調査では、調査開始以来、初めて日本の人口が減少に転じたことからわかるように、今や利根町だけの問題ではなく、国全体の問題となっております。人口減少問題対策につきましては、外から人を呼び込み住んでもらうこと、すなわち転入者をふやすことはもちろん重要なことですが、国全体の人口が減少している中、新たな転入者の獲得による人口増加は非常に難しく、全国に目を向けてみても、昨今は多くの自治体が新たな転入者の獲得だけでなく、関係人口や交流人口の増加につながる事業を重点施策として推進している傾向がございます。

議員もご承知のとおり、関係人口や交流人口とは、町に住所は有さずとも、何らかの形でその自治体とかかわりを持つ人々、例えばふるさと納税やイベントへの参加、観光目的で来訪するなど、利根町を見て、知って、体験される方々のことでございます。多くの方々が利根町にかかわりを持つことは、町の認知度が向上し、また、それらの人々が利根町に魅力を感じることで利根町が移住先、転出先として選ばれる町となる第一歩でもあります。これは町外の方に限ったことではなく、町民についても積極的に町にかかわりを持っていただくことで、ふるさととしての利根町の魅力を再認識し、こうした中から町への愛着心や誇りが深まり、将来的な定住者の増加や人口減少の抑制にもつながってくるものと考えております。

このようなことから、人口減少対策につきましては、今は、まず町の内部に目を向けて、利根町が住み続けたいと思える魅力ある町として成長していかなくてはなりません。それを実現するためには、第5次利根町総合振興計画や利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる施策や事業を着実に実行するとともに、利根町元気プロジェクトを初めとする効果的なシティプロモーション事業や観光事業などの推進により町の魅力を高め、関係人口や交流人口をふやすことが人口減少対策には重要な取り組みであると考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長がいろいろな話をされましたけれども、各自治体というのは、人口減少で各自治体ももう人の取り合いじゃないけれども、いろいろな効果、うちのほうに来てもらえればこういう効果がありますとかいろいろなことを言われて、それで、ましてや利根町は交通の便が悪いですよ、勤め先もありません、役場が大企業ですよというような中で、本当に、私は本当に利根町に住みたいですよというようなことが、どの辺、いろいろなプロジェクトどうのこうの話されましたけれども、本当に利根町に住んでよかったというようなことをしていかないと、本当に一番難しいと思うんですよ。ふえているのはつくば市とか、龍ヶ崎もふえていますよね。そのような自治体なんだけれども、本当に利根町に住んでよかったというようなことを、今、いろいろなプロジェクトどうのこうのと言ったけれども、本当にそういう形で、本当に実質ふえてきたんだって、その実績があればいいんですけれども、どんどん、どんどん違う町村に行くようなことが多いのかな、その辺はいかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員おっしゃるとおりなんですけど、利根町にしても、四季の丘、新しい団地がございまして、そこの事業が失敗というか、何か途中でああいう状態になって長くかかっております。牛久行ってみれば、牛久の旧の市街地はがらがらになっております。ひたち野うしく、新しい駅ができて発展しているところでございます。龍ヶ崎も龍ヶ崎ニュータウン、旧のところはシャッターがおりてだんだん人口が少なくなっていますけれども、ニュータウンが成功して結構人が集まっている状況でございます。

そんな中で、人口減少対策の具体的な利根町の施策ということだけれども、先ほど申し上げましたとおり、第5次利根町総合振興計画や利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる施策や事業を一步一步着実に実行していくことで政策の成果が実を結び、その果実として町民の幸福感が増し、町への愛着が芽生えるのではないかと私は思っております。

人口減少対策は言うまでもなく息の長い政策であります。一つ一つ政策が将来芽生える種でもあります。その種を私は町民の皆様と一緒に育てて、幸福感と愛着心という果実を皆様と一緒に味わいたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは、（5）番目の、財政力的には町税は固定資産税の増により減収が止まっている状況であります。財政力指数を上げることは難しいと思っておりますが、過疎対策を実施する上で過疎対策債を活用しているが、これは借金であります。過疎対策事業債以外に財源の確保、その対策をどう考えておりますか。お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎対策事業債以外の財源の確保や、その対策をどう考えているのかというご質問でございますが、今年度、町税においては、ここ数年来の住宅分譲と

太陽光発電設備の増加により、固定資産税の家屋と償却資産がわずかながら増額となっておりますが、歳入全体の比率としては22.8%と、依然として低い状況であります。そのようなか、町では平成30年に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と利根町不動産売却の斡旋に関する協定を結び、普通財産の売却を進めております。

また、平成31年4月1日に株式会社フューチャーリンクネットワークにふるさと納税事業推進業務を委託し、ふるさと納税の返礼品の開発や拡充を図っており、引き続き自主財源の確保に努めているところでございます。

このほか、徴収率の向上を図るため、現年度課税分につきましては、納税環境の整備という観点から、コンビニ収納を平成23年度から実施しております。また、最近、さまざまな納税方法が開発されておりますので、費用対効果を考慮しながら今後も新たな納税方法の導入について検討していきたいと考えております。

個人住民税につきましては、平成27年度より法令順守の観点から、茨城県と県内全市町村が足並みをそろえ、会社等への特別徴収の一斉指定に取り組み、滞納の未然防止に努めているところでございます。

滞納繰越分につきましては、平成20年度より茨城租税債権管理機構へ加入し、高額滞納事案等の事案移管のほか、職員の派遣も行っており、滞納処分技術の習得に努めております。

また、当機構主催の研修会にも積極的に参加し、職員の滞納整理業務に関する技術の向上を図っているところであります。

今後も財源の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 町税以外の財源の確保というようなことでありますけれども、ふるさと納税、それに滞納をいかに徴収するかというぐらいの財源というのはないと思うんですよ。それで、平成31年度の予算で町税が12億5,000万、歳出で人件費が13億5,000万、先ほど片山議員が質問したようなことで、1億円、人件費のほうが多いというような状況であって、予算を組むにしても基金を取り崩しながら組んでいるような状況にあります。本当に財源が、本当に大変厳しい状況にあると思うんですよ。

それで、利根町の今、ピーク時、平成5年に2万1,010人、職員が187、それで平成31年現在1万6,268人で職員が172名。ピーク時の人口と現在の人口を比較すると、約5,000人減になっていると。そういう中で職員数がピーク時から比べると15人程度、これを見ると、いかに人件費を抑えていかなければならない。それで、先ほど片山議員の答弁の中では、職員の時間外をやらないんだというような町長の答弁があって、いや、すごいことを答弁しているなと思って聞いていたんですけれども、本当にそういう形が、本当にやるんでしょうかね。その辺お答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 職員の残業をやらないとは言っていません。ノー残業デーというのを設けて、仕事も整理して、なるべく残業のできない日、しないように努めていくと。ノー残業デーというのはもう私の前の、執行部じゃない、前の人からももうずっとやっていることで、ただそれがノー残業デーといってもできていなかったと、職員の中で。機能していなかったために、各課を歩いて、きょうはノー残業デーだからとにかく帰ってくれと。健康管理も職員もあるので、木曜日は徹底してノー残業デーにした。電気も消して、みんな帰ってもらうようにということで、まずそこに手をつけて、これからいろいろな仕事の面でも事務問題でも整理しながら手際よくやっていこうということで、答弁いたしました。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そうなんですか。ちょっと聞き間違えて、これは残業代なくしちゃったら大変なことになっちゃうのかなってというような、それだったので聞いたわけで、ノー残業デーというのは木曜日やっているわけですか。これで全部時間外はなくしたと。それで、前、誰課長だっけな。やらなくても、残業代出さなくても済みましたなんていうような答弁もあったんだけど、無理してやる話ではないので、残業はね。だから、その辺は町長、その辺を職員に徹底するような形で、本当に人件費が1億円も余計かかっているわけですよ。町税で賄えないと。だから、一般の家庭からすれば貯金おろしながらやっている状況になっちゃうんですね。そうでしょう。貯金おろさなくちゃ生活できないわけですから。その辺は職員に対して徹底的に、今言ったようなノー残業デーを設けたと、きちんとその辺は守ってもらうようお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） この4月からは徹底的にそのように努めてまいりました。

それと、ちょっと人件費上がったのは課長が8人いまして、退職金のほうのお金もありますので、それはご存じでしょうけれども、ちょっとふえているというところでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） なるべく人件費を抑制していくということをしていかないと、利根町も近い将来、人口は減るばかりで、もう本当にどこかの市町村と同じようになっちゃったんでは困っちゃうんでね、その辺をお願いしたいと思います。

それで、次の2番の、日本ウェルネス大学の留学生について。これ、2019年4月5日の新聞で「留学生不明か、文科省が調査」というようなことで、所在不明の留学生が多数いる可能性のある大学として、文部科学省が日本ウェルネススポーツ大学茨城を調査している。文部科学省によると、同大学は昨年5月1日現在1,275人の留学生を受け入れているが、全員が学位取得を目的としない非正規課程に在籍していると。そこで、日本ウェルネススポーツ大学とは利根町の留学生でしょうか。それに、国等の補助金等は、この留学生

にね。これは大学のことで、もしわからなければそれはわからなくて結構なんですけれども、ただ、利根町の留学生かどうかお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、議員ご質問にある4月25日発行の新聞記事について、その真否を大学側に問い合わせましたところ、大学ではそのような調査を受けた事実はなく、留学生別科に所属する留学生の所在等については、文部科学省の指導のもと、適正に管理しているとのことでした。

詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それでは、まず1点目の、日本ウェルネススポーツ大学の留学生は利根町の留学生か、また、留学生は国の補助金等の対象となっているかというようなご質問でございますが、昨年5月1日現在の日本ウェルネススポーツ大学の留学生は、利根町のキャンパスの留学生は、新聞記事にあります1,275名のうち272名ということで伺っております。その他の留学生は他のキャンパスに所属しているというようなことございます。

また、大学の留学生別科は当初から学位取得というのを目的としたものではなくて、日本語学習などの過程でございます。そのため、在籍する留学生は国の補助金の対象にはなっていないということでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 対象ではないというようなことで、272名ですか。272名で、これは利根町へ来れば住所の登録もするでしょうし、国保、だから国保とか、国民健康保険とか、これにはこういう留学生は入るのでしょうか。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 答弁いたします。

先ほど、272名は昨年5月1日現在の新聞記事の比較で答弁をさせていただいたんですけれども、ことしの数字が、新しい数字がございまして、ことし5月1日現在の利根町にいる外国人留学生は91名でございます。そのうち、町内に暮らしている人数はどのぐらいいるんですかということで大学に聞きましたら、はっきりした数はお答えなかったんですけれども、10名程度は利根町に住んでいるということでした。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 10名程度で、この新聞に出ていた形を私がそのまま受け取っているわけなので、町内に今、聞くと10名程度、この10名の方は住所の登録、さっき言ったように、そういう健康保険とか、そういう形は、利根町にその10名は登録されていますか。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 個々の確認はしておりませんが、法律的に言えば、登録されているということになります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、聞くと、個々の分だからというようなことなんですけれども、本当に、この新聞を見て1,275名、それで実際には10名程度だというようなことであって、本当に利根町に留学に来て、実際には大学であっても利根町に住所を持ってきているというよりも、住んでいるのは10名程度なので、このくらいな人数なのかなという、今聞いて、いや、驚いているというよりも、本当に少ないなという気はするんですよ。だから、ウェルネス大学どうのこうのじゃなくて、実際に大学があって、利根町に来て、きちんと勉強をしてというような形ではなくて、随分少ない人数だなと今聞いてびっくりしているような状況なので、大学のことだからと言われれば、別の大学のことなので町は関係ないですよと言われればそれはそうなんだけれども、いろいろな関係でウェルネス大学とは、さっき言ったようにトイレだってやってあげますし、いろいろな形でつながりは相当持っていると思うんですよ。その辺があったので質問しました。これで終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を3時15分とします。

午後2時59分休憩

午後3時15分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番通告者、11番新井邦弘議員。

〔11番新井邦弘君登壇〕

○11番（新井邦弘君） 皆さん、こんにちは。傍聴の皆さんにおかれましては、本当にご苦労さまでございます。通告順に従いまして、質問させていただきます。

大きく分けて三つの質問をさせていただきます。

第1、児童クラブの実施状況について。

仕事と子育ての両立のため、学童保育を必要とする家庭がふえております。現行の制度は国からの財政措置も十分ではなく、町の負担も大きい中、学童保育に取り組んでいることと思います。子供にとりまして、学童保育というものは家庭にかわる毎日の生活の場であり、その指導員は親と同じく重要な仕事であります。このことから次の4点を質問いたします。

まず1番目は、児童クラブの利用児童数と支援員の状況、また、正規雇用とそれ以外の短期、短時間の雇用別についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

[町長佐々木喜章君登壇]

○町長（佐々木喜章君） それでは、新井議員のご質問にお答えをいたします。

児童クラブの実施状況についてのご質問ですが、担当課長より丁寧に答弁させます。

○議長（船川京子君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） それでは、新井議員のご質問にお答えいたします。

まず、児童クラブの実施状況ですが、町では3校の小学校において児童クラブを開級しております。定員は各児童クラブとも40名となっております。学校授業日である平日の開級は各学校の下校時間から午後6時30分まで、土曜日は利用児童が少ないため、文間小学校児童クラブに集約しまして、午前8時から午後6時30分までの開級時間となっております。

1日当たりの利用児童数ですが、平成30年度の状況では、学校授業日の平日において、布川小学校児童クラブは18名から39名、文小学校児童クラブは14名から33名、文間小学校児童クラブでは17名から32名の児童が利用しています。また、土曜日は1名から9名の児童が利用しております。この利用人数に幅がある理由は、児童が病気などで学校を欠席している場合のほかに、児童が塾に通う日や保護者の仕事がお休みで家庭で過ごすことができる日など、登録している児童が児童クラブを利用しない日があるためです。

次に、児童クラブの支援員の状況ですが、雇用形態は平成31年4月1日現在、放課後児童支援員が12名、補助員6名を全員臨時職員として雇用しております。また、夏休みにつきましては、毎日午前8時から午後6時30分まで長時間にわたり開級しておりますので、半日交代の勤務としているため、平日の倍の人数が必要となります。このため、短期雇用の募集をしていますが、応募がなく、主に学校給食の臨時職員の方や小学校の特別支援、教育支援員の方などに声をかけまして、夏休みだけの短期雇用をしております。冬休みや春休みについては、期間が短いこと及び利用児童の人数が少ないことにより、平日勤務の支援員等で対応可能となっております。

配置人数としましては、放課後児童クラブの質を確保する観点から、子ども・子育て関連3法による児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの設備及び運営について、省令で定める基準を踏まえまして、町においても条例で基準を定めており、放課後児童クラブに携わる職員を1クラブごとに2名以上配置し、うち1名は必ず放課後児童支援員を配置しなければならないと規定されております。

放課後児童支援員は、保育士や社会福祉士の資格を有する者や教育職員免許状を有する者、高等学校卒業者等で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、町長が適当と認めた者に該当する者などの条件があり、それに加えて、都道府県知事が行う研修を修了した者でなければならないとされております。町では、要件を満たした臨時職員に県知事が行う研修を受講できるよう支援を行いまして、放課後児童支援員として勤務させるようにしております。

また、受講資格を有しない臨時職員は、補助員として各児童クラブに支援員を含めた3名体制で配置しております。今年度も新たに要件を満たす2名が研修を受講する予定であり、より質の高い児童クラブの運営を目指しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） 細かい説明ありがとうございます。

今まで児童クラブ、最初は文間小だけだったんですけども、布川小と文小に随時できまして、その間に3,000万ぐらいの予算で文間小と布川小に新しく児童クラブの施設ができましたよね。その点はいいと思うんですけども、きのうテレビでやっています、全国で123万人ぐらい児童保育にお世話になっている数がいっぱいいるらしいんですね。そこで支援員も一応、足りない状況なので、2名から1名にするみたいな国の政策が今、行われようとしているということなんですけれども、今現在、利根町の児童保育クラブの中で、今までにどのような問題があったのかわかれば教えていただけますか。

○議長（船川京子君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 児童クラブの問題点についてのご質問ですが、現在、放課後児童支援員等の後継者の確保に苦慮している状況です。町で雇用する臨時職員の定年は、利根町臨時職員雇用等管理規定により満70歳を超えた年度までとなっておりますが、現在、雇用している支援員等はことし4月1日現在で18名中9名が65歳以上となっており、半数が5年以内に定年を迎えることとなります。このことから、ハローワークや「広報とね」などで後継者となる人材を募集しておりますが、なかなか応募がない状況です。人材確保については、利根町のみならず近隣市町村でも苦慮しており、全国的な課題となっているようです。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） 平成30年度の予算の中では、児童保育と児童福祉のほうに予算が振り分けられていましたけれども、平成31年度の予算だと児童教育のほうの予算が廃目になりまして、全部児童福祉のほうに予算が移行されているんですけども、その背景には、例えば教育に関してのそういった施策というのは余り重視していないのか、それとも、ただ単なる科目間の移動だけなんですかね。続けたほうがいいですかね。数字がわからなければいいですけども。

○議長（船川京子君） 通告外となりますので、質問内容をかえてください。

新井議員。

○11番（新井邦弘君） それでは、先ほど人員が足りないということで、ハローワークとかそういった場所で人員を確保したいということだけなんですけれども、そのほかにどういった対策のほうを考えているのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 児童クラブの問題点の今後の取り組みなんですけれど、町としましては、できるだけ町民の方に支援員になっていただいて、町全体で子供たちを育てていってほしいと思っておりますので、募集方法を工夫しまして、人材確保に努めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） それと、4番目の質問なんですけれども、5月の大型連休、10連休で、この地域じゃないんですけれども、取手とか龍ヶ崎の父兄の方にちょっとお聞きしたら、やはり日曜祭日が学童保育がやっていないというような状況で、結局、共働きの方も祭日休みの方ばかりではないと思うんですよね。今後、利根町としては、そういった祝日、日曜日の対応についてどうお考えなのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 児童クラブの土日祝日の対応についてのご質問ですが、利根町児童クラブの事業実施規則では、日曜日と国民の祝日に関する法律に規定する休日は閉級するとしています。しかし、今年度のゴールデンウィークでは、利用者のニーズに応じた適切な対応をとるよう国からの要請もあったことから、保護者からの利用希望を確認いたしました。確認したところ、家庭で見ることができるとのことであったため、児童クラブの開級はしませんでした。

以上です。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） 今後も一生懸命、児童クラブ頑張っていたきたいと思います。それでは、2番目の質問です。活性化施策についてです。

職員の研究心と行政参加意欲を高め、行政水準の向上を目的として提案できるのは、まず町の活性化等のまちづくりの施策、地場産業の振興、収入増加策、それから経費節減策、職員の健康、職場環境改善策などが挙げられると思います。そこで、今までに利根町では職員からの提案で町の施策に生かしたものはありますか。お伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今までに職員からの提案で町の施策に生かしたものはあるかのご質問でございますが、町では利根町職員提案制度実施要領に基づき、職員から事務事業の課題とその改善策についての提案を募集する制度を実施しております。

この職員提案制度は、行政改革の一環として、職員が所属課に限らずほかの部署が所管する事務事業についても、日ごろ感じている課題に対する改善策や新たなアイデアなどを提案し、それらを各事業に取り組むことで職場の活性化と人材育成に資することを目的に、平成27年度から毎年実施しているものでございます。

これまでも職員からは毎年多くの忌憚のない意見、提案が出され、実施可能なものについては担当課と協議を行い、町の事務事業の改善策として積極的に取り入れて実施してお

ります。

参考までに申し上げますと、幅広い知識を持った職員の育成を行うためのスキルアップ研修、職員採用時の集団面接の導入、高齢者や子育て中の親子に優しい公共施設の整備として、ベビーベッドやベビーチェア、ウォシュレットトイレを整備などが職員の提案により実施したものでございます。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） 職員の何ですかね、先ほど町長が言われましたスキルアップということで、職員の、同じ課に例えば長くても5年から7年、そういう職員自体をプロフェッショナル化するようなお考えというのは、例えば福祉課なら福祉課のプロ、税務課なら税務課のプロ、こういったふうに、一定の職員というのは失礼な言い方ですけども、そういったプロを目指す職員が一つの課にあってもいいのかなと思うんですけども、それについてはいかがお考えですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） プロパーを育成していくのかということかなと思いますけれども、一般職の職員に関しては、定期的な人事異動によりまして、さまざまな課を異動することによって幅広い知識を得るとというのが基本ではないかなというふうに思っております。ただ、その反面、専門職も近年採用しておりますので、その方たちに関しましては、ある一定の場所しか動かない、異動しないということもありますので、一部に限ってはそれもあかなというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） 住民サービス向上のために、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、3番目の質問です。住民参加について。

町長の公約の中で、町内のすばらしい人材発掘で町の活性化をとということがありまして、外国語のほかにもスポーツや芸術にすぐれた能力をお持ちの方も大勢いらっしゃいます。皆さんの成果披露はもちろん、生涯学習や子供たちのために役立てていきたいと心から願っております。そういうふうな文が公約の中に書いております。

そこで、住民参加が町長の公約にありますけれども、この2年間でどのような施策を実施してきたのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 住民参加が公約にあります。2年間でどのような施策を実施してきたのかというご質問でございますが、まずは住民の方々と気軽に話ができる場をつくろうと、ランチをしながら楽しく話をするランチミーティングを実施しました。2年間で10回のミーティングを行うことができ、いろいろな話を伺い、かつ、町の現状をお知らせすることができました。また、職員を対象としたランチミーティングも行い、2年間で

25回ほど職員と対話をすることができました。

次に実施したのが、住民の皆様がふだんの生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでもらいたいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、まちづくりに関するご意見やご提案をいただくため、町の広報紙の中に町長への手紙を平成30年1月から定期的に掲載しております。2年間で受け付けた件数は101件で、内容としては町の発展・政策・公約に関することが多く、次に道路の整備・補修、排水路等の管理・補修等に関する事、公共施設の管理・使用等に関する事などで、いただいた意見についてはそれぞれに回答させていただき、改善できるものに関してはスピード感を持って対応させていただいております。

このほか、協働のまちづくりを推進していく上で、町民の町政への参加や相互の連携、協力をより一層進めながら、住民と行政の協働によるまちづくりを進展させていく必要性を強く感じたことから、住民自治基本条例の推進を掲げ、議員ご承知のとおり、利根町自治基本条例検討委員会を立ち上げ、昨年8月10日の開催からこれまで7回の委員会を開催し、条例の策定に向け、委員の皆様方に検討をいただいているところであります。

また、いろいろな意見が出る中で、町のことをもっとたくさん知っていただくために、町民懇談会、年に1回ですが、公民館のほうで大体的にことしも開催する予定です。去年も開催しました。町の事業等、これからこの利根町どうしていこうか、町民と一緒にいろいろな意見を出し合って進めていくということで始めたものです。こういうところに参加して、町民の皆さんから意見をいただきたいというのがいろいろなこの協働のまちづくりなのですが、意見を集める方法が余りないので、こういうことをやっているところでございます。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） 今後、住民の力を借りる具体的案として、今後、町長はほかにどういった施策を考えているのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後の具体的な方策についてのご質問でございますが、これまで実施してきました町民や職員とのランチミーティング、また、町長への手紙を引き続き実施してまいります。実施の際に皆様からいただいたご意見、改善点などに耳を傾け、より住みやすい町を目指し、スピード感を持って対応してまいります。

また、住民自治基本条例の推進につきましては、利根町自治基本条例検討委員会を中心に条例案の策定に向け、作業を進めております。条例案の策定に当たっては、住民の方々の意見が十分に反映されるような検討を進めていきたいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） それでは、3番目の質問なんですけれども、住民の中には生活の知恵や技術、専門的な知識や経験を有するすぐれた人材がいると思います。例えばそう

いった方々が自分の得意とする分野について町に登録をしていただき、その分野の中身は生活伝承文化や教養、学習、もっと広範囲でよいと思いますけれども、得意分野や条件などを広報紙やホームページに掲載しておく、希望者が町を仲介して申し込むことも可能だと思います。こうした施策はお金をかけなくても実現できることでありますので実施すべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員ご指摘のとおり、住民の方が持っている専門的な知識や技術を持ったすぐれた人材は、町といたしましても重要な人材と認識しております。現在、生涯活動の一環として、このような専門的な知識や技術を持った町民の方々の町民の生涯学習講師ボランティアとして登録していただき、住民からの要望により教室や講座などの講師として活動していただいております。

また、利根町民活動サイト「とねっと」においても、スポーツ、教育、芸術、文化、歴史などの各種団体の活動内容が掲載されておりますので、参考としていただきたいと思います。参考までに申し上げますと、ふれあい楽習事業登録者、平成29年度からですが、一般教養・学習・趣味で4名、文化芸術で19名、音楽で6名、スポーツ・レクリエーションで6名、伝承文化・その他で1名。とねっと登録団体等、94団体。ふれあい楽習講座事業、大人の基礎英語講座、全5回開催して終了しましたが、9名。楽しいクルーズの旅講座8名、これも3回開催して、継続中でございます。実生活に活かせる遊べる心理学講座、全5回開催中で募集中でございます。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） かなり多くの方も登録していらっしゃるんだと思います。

そこで、生涯学習課のほうで、今までそういった方々を利用してどういった実績が上げられたのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、そういう町のボランティア関係の登録がされた方の講師を利用して実施されたということの件なんですけれども、平成30年度をお話しさせていただきますと、大人の基礎英語講座、こちらのほうは全6回ほど実施しております、18名の方を対象にして実施したこともございます。

また、そのほかでございますが、実生活に活かせる遊べる心理学講座ということで、6名を対象として4回を実施しております。また、中学英語で通じる魔法の英会話講座ということで、こちらにつきましては18名、5回を開催しております。また、そのほか外国船クルーズの旅講座ということで、9名の方を対象に3回を実施しております。

また、先ほどちょっと2番目に申し上げました、実生活に活かせる遊べる心理学講座ということで、こちらのほうは2回ほど実施しております。こちらのほうにつきましては、2回目につきましては5回実施しております、12名の方に実施してございました。

あと、先ほど町長のほうからお話がありましたが、そのほか、今年度4月号の広報、また5月のほうの広報に、いろいろふれあい楽習講座ということで募集のほうは広報しているような状況でございます。

○議長（船川京子君） 新井議員。

○11番（新井邦弘君） これからも行政と議会と、そして町民が本当に一緒になってまちづくりを活性化する案を皆さんとともに一生懸命考えていきたいと、そのように考えます。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

あす6月12日水曜日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分散会